設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	市道住吉村合併 14 号線歩道設置工事

設計変更後の工事概要

工事延長 L=123m
道路土工 1式　擁壁工 1式　排水構造物工 1式
舗装工 1式　防護柵工 1式

契約変更の理由

・当初土砂掘削を想定していた区間に転石が多数確認されたため、当該石の撤去にかかる費用が増工となる。

・擁壁安定性照査の結果、当初の重力式擁壁では車両用防護柵に対する安定性が確保できず、擁壁の形状を変更する必要が生じたため、重力式擁壁工が増工となる。

・公安委員会との協議の結果、工事区間を通過する歩行者の安全確保のため、交通誘導員を1日あたり2名増員する必要が生じた。そのため、交通管理工が増工となる。

・近隣から歩道設置にあわせて照明の増設要望があったため、新たに照明を設置する必要が生じ、照明工が増工となる。

・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じた。